

887
173

事業報告書

(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人博友会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市山田町 367 番地

(3) 設立認可年月日 平成15年8月28日

(4) 設立登記年月日 平成15年9月 9日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	溝 口 悦 子	溝口内科医院管理者
理 事	溝 口 博 夫	
同	溝 口 資 夫	
監 事	徳 満 哲 司	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	溝口内科医院	鹿児島市山田町367番地	一般18床

(2) 当該会計年度内に社員総会議決又は同意した事項

令和4年11月30日 令和3年度決算決定

様式 2

887

法人名 医療法人 博友会
所在地 鹿児島市山田町367番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 4 年 9 月 30 日現在)

1. 資	産	額	90,267 千円
2. 負	債	額	24,060 千円
3. 純	資	産 額	66,206 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	78,372
B 固 定 資 産	11,895
C 資 産 合 計 (A+B)	90,267
D 負 債 合 計	24,060
E 純 資 産 (C-D)	66,206

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土	地	(□ 法人所有	☑ 賃借	□ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建	物	(□ 法人所有	☑ 賃借	□ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

887

法人名 医療法人 博友会
所在地 鹿児島市山田町367番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

令和4年9月30日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	78,372	I 流動負債	18,740
II 固定資産	11,894	II 固定負債	5,320
1 有形固定資産	9,780	負債合計	24,060
2 無形固定資産	293	純資産の部	
III 繰延資産	0	科目	金額
		I 資本金	15,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	51,206
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	66,206
資産合計	90,267	負債・純資産合計	90,267

法人名 医療法人 博友会
 所在地 鹿児島市山田町367番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	168,751
2 事業費用	143,817
本来業務事業利益	24,934
事業利益	24,934
II 事業外収益	4,514
III 事業外費用	74
經常利益	29,401
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	29,401
法人税等	7,247
当期純利益	22,153

法人名 医療法人 博友会
所在地 鹿児島市山田町367番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員				賃借料の支払い	6,000	地代家賃	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監事監査報告書

医療法人博友会

理事長 溝口悦子 殿

私は、医療法人博友会の令和3年会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月30日

医療法人博友会

監事 徳満哲司